

## V 労働時間・休業制度

### 1 総実労働時間

「毎月勤労統計調査地方調査」によると、平成30年の県内の5人以上規模の事業所で働く常用労働者（パートタイム労働者を含む）の月間平均総実労働時間は146.8時間で、前年に比べ1.7時間減少した。そのうち所定外労働時間は10.6時間で、前年よりも0.1時間増加した。

産業別月平均総実労働時間をみると、「運輸業, 郵便業」が175.4時間（前年比6.6時間減少）と最も長く、次いで「建設業」が169.5時間（同2.9時間減少）、「製造業」が162.2時間（同0.6時間減少）となっている。そのうち、所定外労働時間をみると、「運輸業, 郵便業」が22.9時間と最も長く、次いで「教育・学習支援業」が19.7時間、「情報通信業」が15.1時間となっている。

また、県内の常用労働者の月平均総実労働時間を男女別にみると男性が162.4時間（前年比0.8時間減少）、女性が128.9時間（前年比2.3時間減少）となっている。

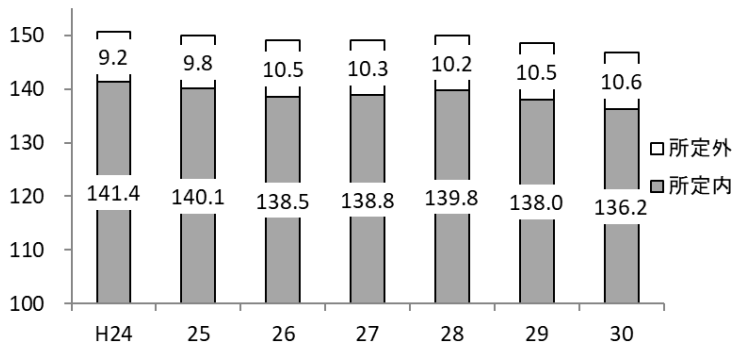
#### 【用語の解説】

**総実労働時間** 所定内労働時間と所定外労働時間の合計。

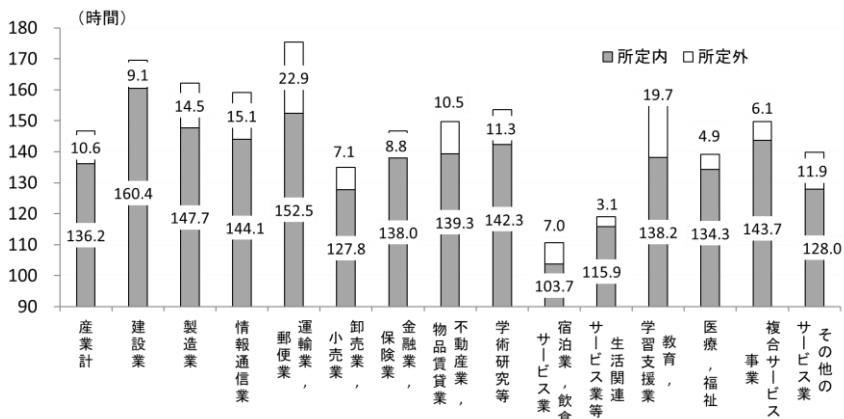
**所定内労働時間** 事業所の就業規則等で定められた始業時刻と終業時刻の間の休憩時間を除いた実際に労働した時間。

**所定外労働時間** 早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等による労働時間。

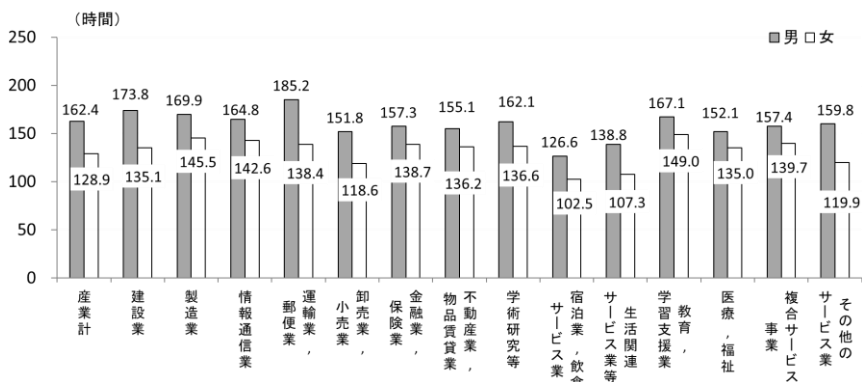
1) 月間平均総実労働時間の推移 (長野県・平成 24~30 年)



2) 産業別月間平均総実労働時間 (長野県・平成 30 年)



3) 産業別及び男女別月間平均総実労働時間 (長野県・平成 30 年)



資料：「平成 30 年長野県の賃金・労働時間及び雇用の動き」長野県情報政策課統計室

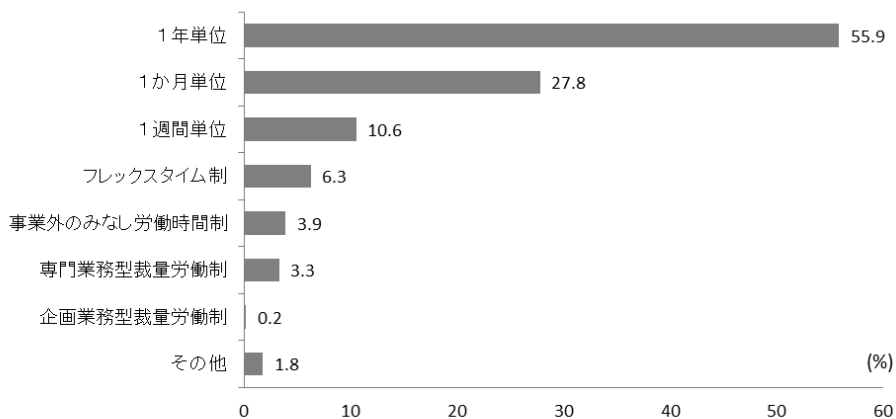
## 2 変形労働時間制

県労働雇用課が平成29年に実施した「長野県労働環境等実態調査」によると、何らかの変形労働時間制を採用している事業所は全体の47.6%となっており、その内訳をみると「1年単位」が55.9%と最も高く、次いで「1か月単位」が27.8%となっている。産業別では、「情報通信業」でフレックスタイム制が、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「生活関連サービス、娯楽業」、「医療、福祉」で1か月単位の変形労働時間制の割合が高くなっている。

### 【用語の解説】

**変形労働時間制** 繁忙期の所定労働時間を長くする代わりに、閑散期の所定労働時間を短くするといったように、業務の繁閑や特殊性に応じて、労使が工夫しながら労働時間の配分などを行い、これによって全体として労働時間を短縮を図ろうとするもの。

変形労働時間制の採用状況（複数回答）（長野県・平成29年）



資料：「平成29年長野県雇用環境等実態調査」長野県労働雇用課

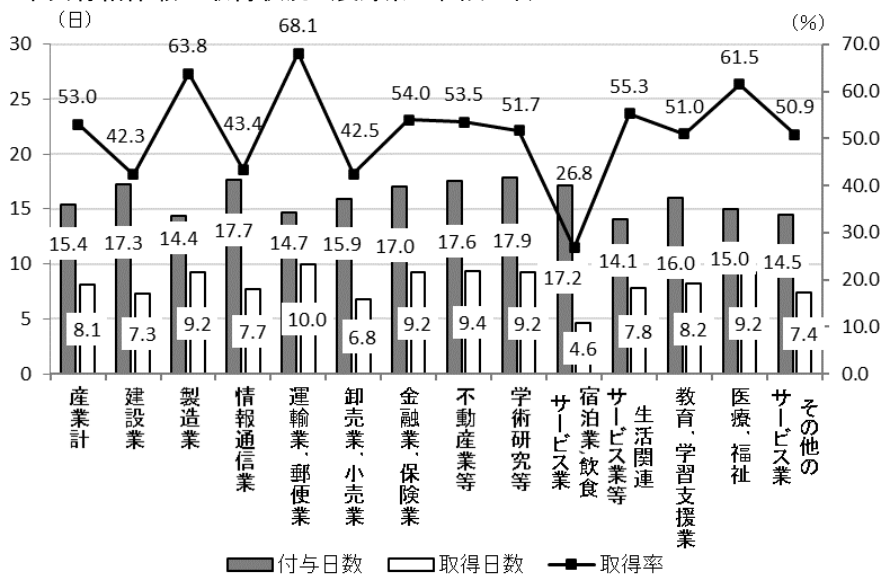
### 3 年間休日総数・年次有給休暇

県労働雇用課の「令和元年長野県多様化する就業形態の労働環境実態調査」によると、平成30年（又は成30年度）の1年間に、事業所が付与した年次有給休暇日数（繰越日数を除く。）は、労働者1人平均15.4日（前回、平成30年調査18.6日）、そのうち労働者が取得した平均日数は8.1日（同9.9日）で、平均取得率は53.0%（前年と同じ）となっている。

産業別の平均付与日数をみると、「卸売業，小売業」が17.9日と最も多く、次いで「情報通信業」が17.7日、「不動産業，物品賃貸業」が17.6日となっている。

また、平均取得率では、「運輸業，郵便業」が68.1%と最も高く、次いで「製造業」63.8%、「医療，福祉」61.5%となっている。

年次有給休暇の取得状況（長野県・令和元年）



資料：「令和元年長野県多様化する就業形態の労働環境実態調査」長野県労働雇用課

## 4 育児休業制度・介護休業制度

### (1) 育児休業制度

厚生労働省の「平成30年度雇用均等基本調査」によると、全国の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの1年間に在職中に出産した女性のうち、平成30年10月1日までに育児休業を開始した者の割合は82.2%で、前年度に比べ1.0ポイント低下した。また、同期間に配偶者が出産した男性のうち、同期間までに育児休業を開始した者の割合は6.16%で、前年度に比べ1.02ポイントの上昇となっている。

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況を見ると、多い順に「短時間勤務制度」が65.1%、「所定外労働の制限」が60.3%、「始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ」が38.0%となっている。

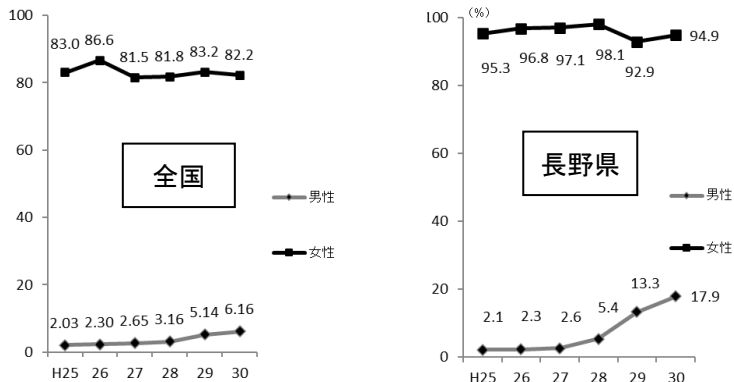
県の「令和元年長野県多様化する就業形態の労働環境実態調査」によると、県内の平成30年度中に出産した女性の育児休業取得率は94.9%、配偶者が出産した男性の育児休業取得率は17.9%となっている。

### (2) 介護休業制度

総務省の「平成29年就業構造基本調査」によると、平成29年10月1日現在で、介護をしている有業者に占める介護休業制度の利用者の割合は、全国7.5%、長野県8.2%であり、男女別にみると、女性は全国7.6%、長野県6.3%、男性は全国7.4%、長野県10.7%となっている。

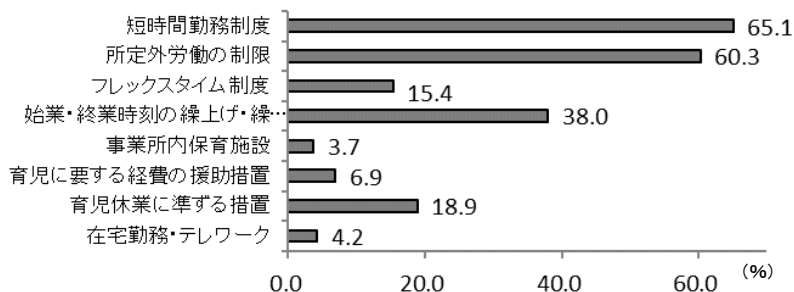
また、厚生労働省の「平成29年度雇用均等基本調査」によると、介護休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模5人以上では70.9%（平成28年度72.6%）、事業所規模30人以上では90.9%（同91.8%）となっており、前回調査に比べ5人以上で1.7ポイント、30人以上で0.9ポイント減少した。

### 1) 育児休業取得率の推移 (平成25～30年度)



### 2) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況 (複数回答)

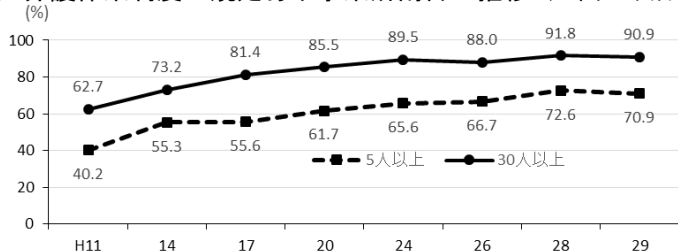
(全国・平成30年度)



### 3) 介護休業取得率 (全国、長野県・平成29年度)

	(%)		
	計	女性	男性
全国	7.5	7.6	7.4
長野県	8.2	6.3	10.7

### 4) 介護休業制度の規定あり事業所割合の推移 (全国・平成11～29年度)



資料：「平成30年度雇用均等基本調査」厚生労働省

「令和元年長野県多様化する就業形態の労働環境実態調査」長野県労働雇用課

「平成29年就業構造基本調査」総務省統計局・長野県情報政策課統計室